

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

会派を代表し、本臨時議会に上程された、専決処分の報告と承認を求める議案第99号・第100号・第102号については承認。そして、議案第103号については、委員長報告に賛成の立場から討論します。

長引くコロナ禍や物価上昇の継続は、特に可処分所得の少ない低所得世帯に与える影響は極めて大きく、行政として何らかの対応が求められています。そうした中で、議案第99号は、児童扶養手当受給者や住民税非課税の子育て世帯などを対象に児童1人につき5万円の給付金を支給するものです。

また、議案第103号は、電気・ガス・食品など価格高騰への支援策として、住民税非課税世帯などの負担軽減のため1世帯につき3万円を給付するものです。消費者物価指数の報道発表によれば、総合指数は右肩あがり物価上昇は続いております。支給額の議論はありますが、大切なことは現下の状況に鑑み、緊急的に家計を下支えする政策の実施です。個人情報保護には十分留意しつつ、申請できる人が誰一人取り残されることがないよう事業の周知徹底と、申請方法の多様化・簡素化を図り、多くの市民に申請いただくことを重点に求めるものです。なお、物価高騰に見合う賃上げなど適切な分配政策は全国的な取り組みとして必要です。いたずらに分断をおおることなく冷静な議論が必要と申し添えます。

議案第100号は、長寿命化に資する大規模工事を実施したマンションに係わる固定資産税の減額措置の創設や軽自動車種別割グリーン化特例の延長等を実施するものであり、本市にとってもまちづくりや環境対策に寄与しうると考えます。特にマンションの多いさいたま市において、マンション管理適正化計画と相まって的確な税制、経済対策の推進を求めるものです。

議案第102号は、国の税制改正に伴い、国保税の課税限度額と軽減判定所得基準を引き上げる内容であり、中間所得者層の負担軽減及び経済動向などを踏まえ、軽減世帯の範囲が縮小しないための措置として必要なことと認識しております。なお、金融資産課税の話もありましたが、国保税の資産割というよりも格差是正の観点から総合的な税体系全体の見直しの中で議論すべきことと考えます。今後とも重要なセーフティネットとして、ぜひ「国民皆保健制度」の維持に努めていただくべきことを申し添えます。